

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HTD0000681-015-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 西野 優
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2017年8月7日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間				2017年8月7日 11:39 ~ 11:46				天候		前日:晴 当日:雨					
水源名称採水地点				八日市高区				試料区分		給水栓					
採水者				堀江 裕平				気温		26.2 °C		水温		28.6 °C	
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	≤0.00001				
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	ネオール	-	mg/L	≤0.02				
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	非イオン界面活性剤	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005				
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	フェノール類有機物(全有機炭素の量)	0.3未満	mg/L	≤3				
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	6.9		5.8以上8.6以下				
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと				
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと				
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	ブロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5				
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2				
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目							
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.31	mg/L	≥0.1				
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	26.2	°C					
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	28.6	°C					
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白							
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200								
ビス(2,2,4,4-テトラフルオロエチル)エーテル	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05								
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	8.5	mg/L	≤200								
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300								
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500								
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2								
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001								

判定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日

受付日

2017年8月7日

報告日

2017年9月6日

検査区分責任者

山本 司

印

検査結果判定書

No. HTD0000681-016-01

東近江市水道課 様

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 西野 優
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2017年8月7日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間				2017年8月7日 14:29 ~ 14:41				天候		前日:晴 当日:雨					
水源名称採水地点				八日市中区				試料区分		給水栓					
採水者				堀江 怜平				気温		25.6 °C		水温		29.0 °C	
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001				
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02				
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005				
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.3	mg/L	≤3				
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	7.0		5.8以上8.6以下				
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと				
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと				
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5				
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2				
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目							
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.52	mg/L	≥0.1				
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	25.6	°C					
ボウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	29.0	°C					
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白							
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200								
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05								
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	12.3	mg/L	≤200								
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300								
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500								
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2								
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001								

判定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

検査期日

受付日

2017年8月7日

報告日

2017年9月6日

検査区分責任者

山本 司



印

検査結果判定書

No. HTD0000681-017-01

東近江市水道課 様

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 西野 優
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2017年8月7日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間				2017年8月7日 12:03 ~ 12:28				天候		前日:晴 当日:雨					
水源名称採水地点				八日市低区				試料区分		給水栓					
採水者				堀江 悦平				気温		26.8 °C		水温		29.4 °C	
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルインポルネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001	遊離炭酸	3.5	mg/L	
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	☆ 0.007	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L	≤0.02	1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	mg/L	
ガドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	☆ 0.004	mg/L	≤0.03	フェノール類有機物(全有機炭素の量)	0.0005未満	mg/L	≤0.005	メチル-tert-ブチルエーテル	0.002未満	mg/L	
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.004	mg/L	≤0.1	pH値	7.0		5.8以上8.6以下	有機物等(KMnO4消費量)	0.9	mg/L	
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	味	異常なし		異常でないこと	臭気強度(TON)	1未満		
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	☆ 0.017	mg/L	≤0.1	臭気	異常なし		異常でないこと	腐食性(ランゲリア指数)	-1.8		
砒素及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	0.003	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5	従属栄養細菌	0	個/mL	
六価クロム化合物	0.005未満	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	☆ 0.006	mg/L	≤0.03	濁度	0.1未満	度	≤2	1,1-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L	
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	その他の項目				以下余白			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	残留塩素 *	0.43	mg/L	≥0.1				
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1未満	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	気温	26.8	°C					
フッ素及びその化合物	☆ 0.09	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	★ 0.06	mg/L	≤0.2	水温	29.4	°C					
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.3	アンチモン及びその化合物	0.001未満	mg/L					
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	ウラン及びその化合物	0.0002未満	mg/L					
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	9.1	mg/L	≤200	ニッケル及びその化合物	0.001未満	mg/L					
2,2,4,4-テトラフルオロエタン	0.004未満	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.05	1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	mg/L					
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	14.2	mg/L	≤200	トルエン	0.04未満	mg/L					
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	☆ 40.2	mg/L	≤300	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.008未満	mg/L					
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	☆ 80	mg/L	≤500	ジクロロアセトニトリル	0.001未満	mg/L					
ベンゼン	0.001未満	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	≤0.2	抱水クロラール	0.004	mg/L					
塩素酸	☆ 0.10	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001								

判定 検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 特記事項 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日 2017年8月7日 受付日 2017年8月7日 報告日 2017年9月6日 検査区分責任者 山本 司